

東邦大学医療センター佐倉病院産婦人科専攻研修プログラム

佐倉・必修科目

精神科（1ヶ月）

選択必修について

研修医は医師法16条の2第1項の規程に基づく臨床研修制度において、選択必修研修5科目（外科、麻酔科、小児科、産婦人科、精神科）から必ず選択して研修しなければならない。東邦大学医療センター佐倉病院の研修医は精神科が指定研修となるので履修が必須である。

1 目的と特徴G I O

精神医学にとって何より大切なことは直接患者に接して診療を学ぶことである。臨床研修を通じて、患者との面接、病歴聴取、精神医学的診断を適切におこなうことを学び、患者の精神的、身体的、社会的問題を正しく把握して適切な治療を実施出来るようになるための基本的知識と技術、態度を身に付ける。

2 プログラム管理運営体制

東邦大学医療センター佐倉病院メンタルヘルスクリニックのスタッフ会議にて本プログラムの管理、運営を検討する。プログラム内容や運営に問題が生じたときは合議の上で修正や変更を行い、必要に応じて指導医を対象とした会を開催して情報の伝達やアドバイスを行う。

3 教育課程

3-1 研修期間と研修施設

研修期間は1ヶ月である。

東邦大学医療センター佐倉病院メンタルヘルスクリニック並びに連携する聖マリア記念病院にて研修を行なう。

3-2 到達目標

3-2-1 行動目標 SBO

- # 1. 精神および心理状態の把握の仕方および対人関係の持ち方について学ぶ
- # 2. 精神疾患とそれへの対処の特性について学ぶ
- # 3. 鑑別診断と重症度の評価を行うことができる

3-2-2 経験目標 SBO+LS

3-2-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

- (1) 基本的な身体診察法

- ・精神面の診察ができ、記載できる。

(2) 基本的な臨床検査

- ・X線 CT 検査
- ・MRI 検査
- ・核医学検査 (SPECT)
- ・神経生理学的検査 (脳波など)

3-2-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

1 頻度の高い症状

- ・不眠
- ・けいれん発作
- ・不安・抑うつ

2 緊急を要する症状・病態

- ・意識障害
- ・精神科領域の救急

3 経験が求められる疾患・病態

- (1) 症状精神病 (せん妄)
- (2) 認知症 (血管性認知症を含む) : A
- (3) アルコール依存症
- (4) 気分障害 (うつ病、躁うつ病) : A
- (5) 統合失調症 (精神分裂病) : A
- (6) 不安障害 (パニック症候群)
- (7) 身体表現性障害、ストレス関連障害 : B

A : 疾患については入院患者を受け持ち、診断、検査、治療方針について症例レポートを提出すること

B : 疾患については、外来診療または受け持ち入院患者 (合併症含む) で自ら経験すること

3-2-2-C 特定医療現場の経験

(1) 精神保健・医療

精神保健・医療を必要とする患者とその家族に対して全人的に対応するために、

- 1) 精神症状の捉え方の基本を身につける。
- 2) 精神疾患に対する初期的対応と治療の実際を学ぶ。

3-2-3 評価基準

精神疾患に適切に対応できる基本的な診察能力 (態度・技能・知識) が修得されたかを基準として評価する。経験に対する行動とレポートを評価する。

3-3 勤務時間

研修期間中の勤務時間、休暇、当直に関しては東邦大学医療センター佐倉病院の規定に従うが、勤務

時間は原則的に午前9時から午後5時である。しかし、クルズス、症例検討会などは勤務時間外にもおこなわれ、また担当患者の状態によってはこの限りではない。指導医と共に精神科疾患への対応を学ぶ。

3-4 教育行事

(1・2・4) 週 午前：外来の新患の予診と陪診 ・プライマリー・ケアに求められる、精神症状の診断と治療技術を身につける。

・医療コミュニケーション技術を身につける。

午後：病棟診察 ・他科病棟での研修：指導医の指導・教育のもとで、精神症状を合併する身体疾患患者への対応（コンサルテーション・リエゾン活動）と治療に当たる。

・医療コミュニケーション技術を身につける。チーム医療に必要な技術を身につける。

・毎水曜午後：症例検討会・勉強会

(3) 週 ・連携する聖マリア記念病院にて研修

・水曜午後は東邦大学医療センター佐倉病院精神神経科で症例検討会・勉強会

3-5 指導体制

本プログラムの最終的な指導責任は、基幹病院である東邦大学医療センター佐倉病院メンタルヘルスクリニックの指導責任者にある。研修医はメンタルヘルスクリニックに配属され、指導医の他にも関係他施設の様々なスタッフから指導を受ける。

4 研修医個別評価

プログラム修了時に指導医が研修態度・行動・レポートを評価し、関係スタッフと討議し精神疾患に適切に対応できる基本的な診察能力（態度・技能・知識）が修得されたか総合評価する。